

に關与していく動向もあり、「公共宗教」の用語が用いられている。また、公共空間の精神的空白に対し、宗教的次元の回復を求める動きも起こってくる。典型的には医療現場におけるスピリチュアルケアの意義の再評価だが、他の領域でもこうした動きは起こって来ているのではないか。

「無縁社会」をめぐる宗教者の活動や東日本大震災以後に見えて来た諸宗教団体の活動は、貧困者・孤立者・被災者の支援において日本の宗教界が宗派を超えて連携しつつ活動する傾向を指し示しているのかもしれない。また、大量の死者に対する追悼や復興への祈りにおいて宗教(長期にわたって死者の慰霊を担ってきた仏教も神道に縁が深い祭や伝統芸能も)は公的な役割を担うのが自然と見なされる傾向も強まった。これは阪神大震災の場合とやや異なった反応だ。

また、生命倫理や反原発の動向において宗教が果たす役割も拡大しつつあるかに見える。二〇一一年には多くのキリスト教団体、仏教団体、新宗教団体が脱原発・反原発の声明を発したが、これは宗教の公共領域への関与の新たなあり方だろう。これらの声明はいずれも原発によらない生き方を宗教的な価値意識や倫理観と結びつけている。他方、宗教集団の形をとらない「緑のスピリチュアリティ」(拙著『スピリチュアリティの興隆』)も反原発・脱原発の動向に關与しているが、これはどの程度かを測定する手がかりがない。教団の動きも組織性をもたないスピリチュアリティの動向も、世界的な公共宗教の動向と符節をあわせている。9・11以後の平和を求める動きともつながっていると思うが、多様な宗教とスピリチュアリティが連携

しつつ、グローバルな市民社会で一定の役割を果たす可能性が見えて来ているのかもしれない。

パネルの主旨とまとめ

藤本 龍児

報告者たちは、以前にも別の場所で本テーマに繋がるシンポジウムを開き、今後も同様のテーマの企画を準備しており、本パネルはその中間発表として位置づけられる。

そもそも本パネルが企画されたきっかけは「ポスト世俗主義」にかんする現在の理解が、非常に一面的なものになっていくのではないか、という問題意識によるものであった。ポスト世俗主義は、宗教復興を事実として認識し、「宗教」を肯定的なものとして公的領域に導入する、ということのみを指すのではない。それだけでは「世俗／宗教」という二分法に囚われたままになりかねず、そこに貼り合わされている「公／私」の区別を含めた従来の解釈図式やイデオロギーを根本から問い直すことはできない。だからこそ、本パネルは「ポスト世俗化」ではなく「ポスト世俗主義」を掲げ、公共性との関係を問うたのである。

もちろん、そうした試みをおこなうには、宗教学のみならず政治学にまでわたる考察を必要とし、従来のリベリズムによって構成されてきた「公共性」の概念を見直さなければならぬ。そこで、公共性の議論に詳しい政治学者であり、タラル・アサドの翻訳者でもある菊田真司氏をコメントータに迎えた。菊田氏は、リベリズムの理論を打ち立てたJ・ロールズの転

向に始まって、その批判者であるM・サンデルの宗教論や、アイデンティティの多元性を重視する「闘技デモクラシー」論(C・ムフ)、さらには異なる形而上学的・宗教的背景をもつ者どうしの「アゴーンの敬意」(W・コノリー)について説明した。そのうえで、本テーマに関わらせて、「アイデンティティを構成する宗教」と「連帯の源泉となつてデモクラシーに資する宗教」という宗教の二つの意義と、その相克の問題を指摘した。菊田氏のコメントは、藤本報告をより大きな政治理論の流れのなかに位置づけ、その応用とも言える磯前報告、金報告、島蘭報告を理論的に補完するものであったと言えよう。磯前報告の「総論」と合わせて、本パネルの筋道を示したものとも言える。

ところが残念ながら、聴衆との質疑応答は活発なものにはならなかった。その理由はおそらく「世俗的公的領域／宗教的私的領域」という二分法の問題は認識されているものの、その解釈図式を再編する際の問題や位相が共有されていなかったからだと考えられる。

そうした問題や位相についての説明は、前提となる議論を扱った藤本報告が担ったのであるが、その任を十分に果たすことができなかった。この問題を聴衆に理解してもらえれば、磯前報告の「複数性と排除」という問題提起や、金報告の「植民地公共性」(植民地の公共性が帝国の公共性によって収奪されるなかで、それでもグレーゾーンに辛うじて形成される対抗的な公共性)という問題提起が、より鮮明に受け止められたはずである。また、質疑応答にあった「国家神道と公共性」のかかわ

りも、より明確にできたに違いない。

共有すべき前提を改めて詳述することはできないが、幸い島蘭報告において「ポスト世俗主義」の意味が規定された。①世俗化論の限界が明らかになり、近代化の進展にも拘らず、宗教的なものの機能が衰えない、あるいは新たな展開をとげることが重視する考え方。②政教分離Ⅱ世俗主義を強くとって、公共空間での宗教の役割を排除する、あるいは小さく限定しようとする意識からの脱却の考え方。③自らが「世俗」の側にいて、「世俗の知」こそが世界を統御する主体だという意識の脱却の考え方。以上の三つに、磯前報告の骨子たる宗教概念論、ここでは「世俗と同時に宗教の対概念そのものを問う」という仕方を加えれば、本パネルの成果を示したことになるだろう。もちろん、各報告者の考えがここに収斂するわけではないが、これが「ポスト世俗主義と公共性」を論じる際の共通理解を形成し、今後の宗教研究およびそれを越えた研究領域の前提になるだろうと考えられる。